

特別養護老人ホーム 笠間陽だまり館 利用料金表(入所)

令和8年8月1日現在

1日の費用(要介護度別)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
		ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	
サービス 利用料		1割負担	670	740	815	886	955
		2割負担	1340	1480	1630	1772	1910
		3割負担	2010	2220	2445	2658	2865
食費	第4段階	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
	第3段階②	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	
	第3段階①	680	680	680	680	680	
	第2段階	390	390	390	390	390	
	第1段階	300	300	300	300	300	
居住費	第4段階	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	
	第3段階②	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	
	第3段階①	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	
	第2段階	880	880	880	880	880	
	第1段階	880	880	880	880	880	
おやつ代		100	100	100	100	100	
1日 自己負担 目安	第4段階	1割負担	4,636円	4,706円	4,781円	4,852円	4,921円
		2割負担	5,306円	5,446円	5,596円	5,738円	5,876円
		3割負担	5,976円	6,186円	6,411円	6,624円	6,831円
	第3段階②		3,660円	3,730円	3,805円	3,876円	3,945円
	第3段階①		2,820円	2,890円	2,965円	3,036円	3,105円
	第2段階		2,040円	2,110円	2,185円	2,256円	2,325円
	第1段階		1,950円	2,020円	2,095円	2,166円	2,235円
1ヶ月 自己負担 目安	第4段階	1割負担	140,934円	143,062円	145,342円	147,501円	149,598円
		2割負担	161,302円	165,558円	170,118円	174,435円	178,630円
		3割負担	181,670円	188,054円	194,894円	201,370円	207,662円
	第3段階②		111,264円	113,392円	115,672円	117,830円	119,928円
	第3段階①		85,728円	87,856円	90,136円	92,294円	94,392円
	第2段階		62,016円	64,144円	66,424円	68,582円	70,680円
	第1段階		59,280円	61,408円	63,688円	65,846円	67,944円

* 1ヵ月を30日として計算しています
★介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(加算状況及び日数により異なります)全利用単位数×0.176

☆日常生活費……………実費
★預かり金管理手数料……………1,000円/月
☆理美容代(カット)……………1,800円/回
☆電気製品使用料……………20円/日(1品につき)

【加算・実費】
☆初期加算…30円/日(入所日から30日間・入院後の再入所も同様)
★個別機能訓練加算Ⅰ……………12円/日
★個別機能訓練加算Ⅱ……………20円/日
★夜勤職員配置加算……………18円/日
★栄養マネジメント強化加算……………11円/日
★看護体制加算……………Ⅰ・4円/日+Ⅱ・8円/日
★日常生活継続支援加算……………46円/日
★褥瘡マネジメント加算Ⅰ……………3円/月
☆褥瘡マネジメント加算Ⅱ……………13円/月
★科学的介護推進体制加算Ⅱ……………50円/月

★排せつ支援加算Ⅰ……………10円/月
★口腔衛生管理加算Ⅰ……………90円/月
★生産性向上推進体制加算Ⅱ……………10円/月
★協力医療機関連携加算…50円/月
★精神科医定期療養指導加算……………5円/日
★高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ…5円/月
☆療養食加算……………6円/回
☆再入所時栄養連携加算……………200円/回
☆入院・外泊加算……………246円/日(月6日間を限度)
☆看取り介護加算Ⅰ(1)…72円/日(死亡日以前31~45日間)
☆看取り介護加算Ⅰ(2)…144円/日(死亡日以前4~30日間)
☆看取り介護加算Ⅰ(3)…680円/日(死亡日の前日・前々日)
☆看取り介護加算Ⅰ(4)・1280円/日(死亡日)

★は全員対象の加算となります/☆は対象者のみかかる加算となります

利用者負担 限度額認定	第4段階	世帯全員が 市町村民税非課税者 (市町村への申請が必要)	下記以外の方	
	第3段階②		年金収入額と前年合計所得金額の合計が120万円超えの方	
	第3段階①		年金収入額と前年合計所得金額の合計が82.65万円越え120万円以下の方	
	第2段階		年金収入額と前年合計所得金額の合計が82.65万円以下の方	
	第1段階		生活保護受給者・老齢福祉年金受給者	